

おまえざき 市議会だより

第53号

2018.1.2.3.4月

平成30年5月発行

- 2 第1回議会臨時会
- 3 2月議会定例会
- 7 本会議質疑・委員会質疑
- 9 一般質問
- 13 委員会報告
- 15 視察研修

静岡県立池新田高等学校

池新田高等学校は2019年が創立100周年にあたり、記念事業が計画されています。前身は池新田農学校で、1948年4月県立池新田農学校から県立池新田高等学校に名称が改められました。校訓は「礼儀」「勤労」「協同」です。

静岡県教育委員会は「県立高 第三次長期計画」で「新構想校」として池新田高校と横須賀高校の統合を発表しました。御前崎市内唯一の高等学校として地元の中学生の受け皿となっています。また、卒業生の多くが県内の大学・専門学校に進むほか地元の企業に就職しています。

第1回 議会臨時会

平成30年4月23日に開催された第1回臨時会において、議長、副議長の選挙が行われ、議長には杉浦謙二氏、副議長には松下久己氏が当選しました。また、任期満了による常任委員会、議会運営委員会の委員選任と、これに伴う特別委員会の委員選任が行われました。

■市議会平成30年第1回臨時会で審議した議案等

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第 39 号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	監査委員（議会選出）に、増田雅伸氏（白羽地区）を選任	全員一致で可決
承認 第 1 号	専決処分の報告及びその承認について（御前崎市税条例の一部を改正する条例の制定について）	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、土地にかかる固定資産税の負担調整措置等の延長、また給与所得控除、公的年金等控除の個人所得税の見直しがされたため、それに伴う関係規定について改正するもの	全員一致で承認
承認 第 2 号	専決処分の報告及びその承認について（御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、低所得者に対する均等割と平等割の軽減措置の対象が拡大されたため、それに伴う関係規定について改正するもの	全員一致で承認
発議 第 1 号	御前崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	常任委員会委員の任期満了による構成替えにより、委員定数の変更が必要になったため、総務経済委員会の定数を 8 人から 7 人に、また、文教厚生委員会の定数を 7 人から 8 人に変更するもの	全員一致で可決
発議 第 2 号	御前崎市総合開発計画策定特別委員会設置に関する決議の一部改正について	御前崎市総合開発計画策定特別委員会委員の定員は地区代表 9 人で構成されていたが、重要課題が多く議員全員で情報共有を図るため、定員を 15 人全員に変更するもの	全員一致で可決



副議長
松 下 久 己

好きな言葉
健康に勝る宝なし

趣味
ゴルフ、アウトドア

議長を補佐し、副議長の職を全うしてまいります。円滑な議会運営に努め、市民の皆様との身近な議会となるよう取り組んでまいります。



議 長
杉 浦 謙 二

好きな言葉
至誠実行

趣味
スポーツ観戦

私達は、住民の幸せを第一義に考える立場にあります。そのためには、夏は住民に日陰をゆずり冬は暖かい日向を住民にゆずるといった理念。つまり「夏は日向を行け、冬は日陰を行け」をモットーに。

常 任 委 員 会			
総務経済委員会 ◎大澤博克 ○河原崎恵士 阿南澄男 杉浦謙二 若杉泰彦 松下久己 渥美昌裕			
文教厚生委員会 ◎阿形 昭 ○櫻井 勝 清水澄夫 増田雅伸 大澤 満 水野克尚 齋藤 洋 植田浩之			
議 会 運 営 委 員 会			
◎阿南澄男 ○大澤 満 増田雅伸 若杉泰彦 大澤博克 水野克尚			
特 別 委 員 会			
一般会計予算決算審査特別委員会 ◎若杉泰彦 ○阿南澄男 杉浦謙二 清水澄夫 増田雅伸 大澤 満 大澤博克 水野克尚 松下久己 齋藤 洋 阿形 昭 植田浩之 櫻井 勝 渥美昌裕 河原崎恵士			
原子力対策特別委員会 ◎大澤 満 ○大澤博克 阿南澄男 杉浦謙二 清水澄夫 増田雅伸 若杉泰彦 水野克尚 松下久己 齋藤 洋 阿形 昭 植田浩之 櫻井 勝 渥美昌裕 河原崎恵士			
総合開発計画策定特別委員会 ◎水野克尚 ○清水澄夫 阿南澄男 杉浦謙二 増田雅伸 大澤 満 若杉泰彦 大澤博克 松下久己 齋藤 洋 阿形 昭 植田浩之 櫻井 勝 渥美昌裕 河原崎恵士			
議会広報特別委員会 ◎松下久己 ○櫻井 勝 大澤博克 阿形 昭 河原崎恵士			

◎委員長 ○副委員長

2月議会定例会

2月定例会を2月20日から3月23日までの
32日間の会期で開会しました。

■市議会2月定例会で審議した議案等

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第1号	暴力団排除規定の整備に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定に ついて	本市の公の施設等の設置や管理に関する条例に、 御前崎市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴 力団員等による利用及び使用制限の規定を追加し、 関係する20条例について、整理条例として制定す るもの	全員一致で可決
議案 第2号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関 する条例の一部を改正する条例の 制定について	本年度の人事院勧告に基づき、初任給調整手当が 改正になったことから、「医師特別手当の勤務期間 区分の35年以上の月額」について改正するもの	全員一致で可決
議案 第3号	御前崎市手数料条例の一部を改正 する条例の制定について	第3次地方分権一括法において、平成30年4月 から居宅介護支援事業所の指定及び更新の申請受 付事務を市が行うこととなったため、「介護保険法 に基づく事業所の指定及び更新に関する申請手数 料」の額について規定するもの	全員一致で可決
議案 第4号	御前崎市コミュニティ防災センタ ー設置及び管理条例の一部を改正 する条例の制定について	女岩コミュニティ防災センターは、指定管理期間 が満了する平成29年度をもって女岩区に無償譲渡 するため、本条例に規定する「女岩コミュニティ 防災センター」を削除する改正を行うもの	全員一致で可決

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第 5 号	御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され、本条例に規定する「補償基礎額において定める扶養親族加算額及び加算区分」について、改正するもの	全員一致で可決
議案 第 6 号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、市は県が算定した国保事業費納付金を納め、給付に必要な費用は県から交付を受けることになるため、それに伴う関係規定について改正するもの	賛成多数で可決
議案 第 7 号	御前崎市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月からの制度改正に伴い、市は県が算定した国保事業費納付金を納め、給付に必要な費用は県から交付を受けることになるため、それに伴う関係規定について改正するもの	全員一致で可決
議案 第 8 号	御前崎市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法等の一部改正に伴い、平成 30 年 4 月から、従来の国民健康保険における住所地特例の適用について、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行したもののにおいても適用するため改正するもの	全員一致で可決
議案 第 9 号	御前崎市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	居宅介護支援事業所の指定等の権限移譲に伴い、指定居宅介護支援事業の人員及び運営に関する基準等に関し、条例で規定する必要があるため新規制定するもの	全員一致で可決
議案 第 10 号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市第 7 期介護保険事業計画において、平成 30 年度から平成 32 年度の第 1 号被保険者の介護保険料基準月額を 5,500 円に設定したことにより、各区分に該当する者の保険料を改正するもの	賛成多数で可決
議案 第 11 号	御前崎市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成 30 年 4 月から、「しろわクリニック」にて訪問リハビリ事業をはじめ、介護老人保健施設の通所者定員を増加することに伴い、条例を改正するもの	全員一致で可決
議案 第 12 号	御前崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本条例に規定する「危険物製造所等設置許可及び完成検査前検査並びに保安検査に係る手数料」の額を改正するもの	全員一致で可決
議案 第 13 号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者に、 ^{さぎさかふさお} 匂坂房男氏（合戸地区）を推薦	全員一致で可決
議案 第 14 号	権利の放棄について	転出等による住所不明及び死亡による請求先不明の医療費未収金に係る支払請求権を放棄するもの（債務者 27 人、金額 1,753,800 円）	全員一致で可決
議案 第 15 号	財産の無償譲渡について	「女岩コミュニティ防災センター」を地域の自主的な管理に委ねるため、平成 30 年 4 月 1 日より女岩区町内会へ無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案 第 16 号	東遠工業用水道企業団規約の一部を変更する規約について	東遠工業用水道企業団の事務所が、平成 30 年 4 月から掛川市役所内に移転するため、規約を変更するもの	全員一致で可決

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案 第 17 号	平成 29 年度御前崎市一般会計予算 の補正（第 5 号）について	各事業確定見込みにより 7 億 3,249 万 4 千円を増 額し、総額を 179 億 9,812 万 9 千円とする補正	全員一致で可決
議案 第 18 号	平成 29 年度御前崎市国民健康保険 特別会計予算の補正（第 2 号）に ついて	各事業確定見込みにより 2 億 4,026 万 1 千円を減 額し、総額を 42 億 8,743 万 6 千円とする補正	賛成多数で可決
議案 第 19 号	平成 29 年度御前崎市後期高齢者医 療保険特別会計予算の補正（第 1 号）について	事業確定見込みにより 131 万 3 千円を減額し、総 額を 3 億 678 万 7 千円とする補正	全員一致で可決
議案 第 20 号	平成 29 年度御前崎市介護保険特別 会計予算の補正（第 3 号）につい て	事業確定見込みにより 7,514 万 1 千円を減額し、 総額を 25 億 6,829 万 6 千円とする補正	賛成多数で可決
議案 第 21 号	平成 29 年度御前崎市農業集落排水 事業特別会計予算の補正（第 3 号） について	事業確定見込みにより 859 万 1 千円を減額し、総 額を 3 億 1,426 万 9 千円とする補正	全員一致で可決
議案 第 22 号	平成 29 年度御前崎市下水道事業特 別会計予算の補正（第 3 号）につい て	事業確定見込みにより 4,406 万 2 千円を減額し、 総額を 7 億 2,951 万 8 千円とする補正	全員一致で可決
議案 第 23 号	平成 29 年度御前崎市病院事業会計 予算の補正（第 1 号）について	資本的収入の県費補助金を 2 億 9,400 万円増額し、 資本的支出の改良工事費を 2 億 9,400 万円増額す る補正	全員一致で可決
議案 第 24 号	平成 29 年度御前崎市池新田財産区特 別会計予算の補正（第 2 号）につい て	諸支出金 1,080 万円を翌年度に繰り越す補正	全員一致で可決
議案 第 25 号	平成 30 年度御前崎市一般会計予算 について	「美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち」 「すべての人が健康で安心して暮らせる支え合うま ち」等の 6 つの重点施策を推進するため、前年度 比較 7,000 万円減の 170 億 3,000 万円	賛成多数で可決
議案 第 26 号	平成 30 年度御前崎市国民健康保険 特別会計予算について	制度改正に伴い共同事業拠出金等の減額により、 前年度比較 5 億 6,600 万円減の 39 億 3,600 万円	賛成多数で可決
議案 第 27 号	平成 30 年度御前崎市後期高齢者医 療保険特別会計予算について	後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、前 年度比較 2,520 万円増の 3 億 3,330 万円	全員一致で可決
議案 第 28 号	平成 30 年度御前崎市介護保険特別 会計予算について	居宅介護サービス費などの増額により、前年度比 較 1 億 5,551 万 3 千円増の 26 億 8,181 万 9 千円	賛成多数で可決
議案 第 29 号	平成 30 年度御前崎市農業集落排水 事業特別会計予算について	公債費の減額により、前年度比較 730 万円減の 3 億 1,510 万円	全員一致で可決
議案 第 30 号	平成 30 年度御前崎市下水道事業特 別会計予算について	建設費等の減額により、前年度比較 3,720 万円減 の 7 億 3,280 万円	全員一致で可決
議案 第 31 号	平成 30 年度御前崎市工業団地建設 事業特別会計予算について	工業団地建設計画がないため、予備費等の計上で 6 万円	賛成多数で可決
議案 第 32 号	平成 30 年度御前崎市水道事業会計 予算について	建設改良費の減額により、前年度比較 117 万 2 千 円減の 12 億 6,114 万 3 千円	全員一致で可決
議案 第 33 号	平成 30 年度御前崎市病院事業会計 予算について	医業費用等の増額により、前年度比較 7,055 万円 増の 61 億 387 万円	全員一致で可決
議案 第 34 号	平成 30 年度御前崎市池新田財産区 特別会計予算について	諸支出金等の増額により、前年度比較 1,100 万円 増の 7,500 万円	賛成多数で可決

議案 第 35 号	平成 30 年度御前崎市池新田西財産区特別会計予算について	総務費の減額により、前年度比較 2,597 万円減の 2,103 万円	全員一致で可決
議案 第 36 号	平成 30 年度御前崎市佐倉財産区特別会計予算について	総務費等の減額により、前年度比較 130 万円減の 710 万円	全員一致で可決
議案 第 37 号	平成 30 年度御前崎市比木財産区特別会計予算について	前年度と同額の 160 万円	全員一致で可決
議案 第 38 号	平成 30 年度御前崎市新野財産区特別会計予算について	総務費の減額により、前年度比較 1 万円減の 94 万円	全員一致で可決
同意 第 1 号	御前崎市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	教育長に、 ^{かわら さきあきら} 河原崎 全氏（朝比奈地区）を任命	全員一致で同意

◆賛否が分かれた議案

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果 (賛成=○ 反対=×)	河原崎恵士	渥美昌裕	櫻井勝	植田浩之	阿形昭	齋藤洋	松下久己	水野克尚	大澤博克	若杉泰彦	大澤満	増田雅伸	清水澄夫	杉浦謙二	阿南澄男
議案 第 6 号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 10 号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 18 号	平成 29 年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正（第 2 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 20 号	平成 29 年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正（第 3 号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 25 号	平成 30 年度御前崎市一般会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	×	×	○
議案 第 26 号	平成 30 年度御前崎市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 28 号	平成 30 年度御前崎市介護保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×	○	○
議案 第 31 号	平成 30 年度御前崎市工業団地建設事業特別会計予算について	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	※	×	×	×
議案 第 34 号	平成 30 年度御前崎市池新田財産区特別会計予算について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○

※議長は採決には加わりません。



平成30年4月1日より新しく就任した

教育長 河原崎全 かわらさき あきら

市の将来を担う子供達の育成、生涯学習・スポーツを楽しむ市民への支援、文化の継承・文化財保護のために、皆様のご指導を仰ぎつつ、精一杯汗をかく覚悟です。よろしくお願い申し上げます。

本 質 疑 議

清水澄夫

【議案第6号について】

問 30年度から国民健康保険の広域化により、国保制度はどのように変わるのか。また、市の役割はどうなるのか

答 今までは、市が保険税を徴収し、給付に必要な費用を直接市が支出していました。30年度からは、徴収した国保税などを県に納付金として納め、給付に必要な費用は県から市に交付されます。市の役割は、今までと同様に、被保険者の資格管理や保険給付、保険税の徴収などを担っていきます。

問 県が財政運営の主体となり県への納付金100%が原則となっている。被保険者への徴収強化にならないか

答 30年度の保険税率は据置きで、広域化になっても今までどおり制度にそった徴収事務を行っていきたいと考えています。

【議案第10号について】

問 介護保険料の推移は年々上昇し、今回の第7期は増額により5,500円となる。それに加え、利用料金、利用者負担も増大している。市はどう対応するのか

答 介護給付費用と保険料の伸びは相関関係にあります。地域包括ケアシステムの構築を進め、自立支援、介護予防のための事業に取り組むことで、給付費増額の抑制と負担の軽減に努めたいと考えています。

委 員 会 質 疑

総務経済委員会

平成30年3月8日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第15号について】

問 女岩コミュニティ防災センターの譲渡は、地元からの要望か

答 平成20年の建設当時に、10年経過後に女岩区に譲渡する話があり、今回、指定管理者制度の契約が満了し、県の補助金の枠も外れたため譲渡するものです。



女岩コミュニティ防災センター

【議案第31号について】

問 工業団地特別会計予算が、昨年と同様の金額では、やる気がないと感じるがどう考えているのか

答 一般会計に調査費200万円を計上し、29年度の調査で興味を示した企業に対し確認調査を実施し、その結果に基づき、特別会計の方向

性をつけたいと考えています。

問 興味を示している企業は何か

答 県外の企業4社です。

【議案第34号について】

問 池新田財産区特別会計予算の財産貸付収入は、前年度から701万9千円の増額です。この増額の理由は

答 具体的な個人名、企業名は控えさせていただきますが、全体として約70件、17万1千㎡の貸付地の積み上げ金額です。

問 高額の賃貸料を支払っているところは、昨年度何件で、本年度何件か

答 100万円以上の貸付件数は、29年度、30年度とも9件です。

文教厚生委員会

平成30年3月9日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第23号について】

問 補正予算の医業費用と附帯事業費用の300万円の放射線防護服は同じ品物か

答 同じ品物です。医業費用は、療養型病棟に関するものの、附帯事業費用は、老健施設に関するものです。

問 放射線防護服は何着用意してあるのか。また、1回着れば処分するのか

答 入所者、職員それぞれ50人分を用意してあります。服は、汚染されている恐れがありますので、1回着たら処分します。



放射線防護服

【議案第26号について】

問 国民健康保険が県へ移管されるが、未納額に対す

る取り扱い

答 29年度の1期から7期の納期到来分までの収納率が93・8%で、広域化により、県が策定した運営方針が収納率92%です。収納目標をクリアするよう努めます。

問 合併以降、現在の国民健康保険の被保険者数は

答 2月末で被保険者数は8、341人です。75歳到達により国保制度から後期高齢者医療制度へ移行する比率が大きい

ため、国保の被保険者数は減少傾向にあります。

【議案第28号について】

問 地域包括ケアシステム、地域の第2層協議体の今後の見通しは

答 28年度に朝比奈地区、29年度に比木、高松地区に第2層協議体ができました。現在、佐倉白羽地区で準備を進めています。

第2層協議体

住民が主体となって地域の高齢者の生活課題とニーズを把握し、その解決策を話し合う場

【議案第33号について】

問 家庭医療センターしろわクリニックの患者数が増加となっているが、どこの地域から来るのか、またこの医療機関から移ってきたのか実績は

答 白羽、御前崎地区から約8割、旧浜岡地区が約1割、それ以外が1割程度です。新規患者が多いです。また、半数以上がリハビリ患者で、御前崎総合病院に通っていた御前崎、白羽地区の方が移ってきて増えています。



家庭医療センターしろわクリニック

一般質問

8名が登壇 市政を問う

*この一般質問は3月5日に行われたものです。

一般質問

・交差点の段差について



阿形 昭

現状が変化したものです。

問

交差点の横断歩道部分で、車道と歩道の段差が大きいところがあります。自転車通学の中学生、シニアカーや車いす利用者は不便を感じています。自転車利用者、そして高齢者や障がい者のために、段差を解消できないか

答

現在、交差点の歩道段差では、国土交通省通達による基準やガイドラインにより、視覚障がい者の安全な通行を考慮して2cmを標準とすることになっています。車いすにとってはフラットが最善ですが、杖を使う視覚障がい者は、縁石の縁を杖で確認しながら歩道と車道の境界を確認するため、段差は必要不可欠です。

問

御前崎総合病院の交差点は、段差がある所とない所があります。どのような理由から段差のある・なしが発生するのか

答

工事時期によって異なりますが、設計は同じ2cmです。段差がないところは、20年以上前に工事した所で、経年劣化により

問

昨年、御前崎市では死亡事故が777日続きました。これは、快挙。車道走る自転車がないと感じるが、交通事故に遭わないようにどう考えるか

答

再度、死亡事故ゼロの記録を伸ばそうと皆で頑張っています。自転車も車も、危険を予知しながら走ることが大事だと考えます。高齢者の交通事故も増えていますので気をつけてほしいと思います。



段差あり▶
▼段差なし



一般質問

・地域包括ケアシステム構築について



阿南澄男

問

「地域包括ケアシステム」の早期構築と充実に向け、市として「介護予防・生活支援」対策を担当する専門部署を設け、実施体制を強化するべきではないか

答

高齢者の生活支援のための担い手の育成や協議体の設置は、本市においても始まったばかりです。早期に軌道に乗せ、地域にしっかりと定着させていくことは、大変重要な課題であると認識しています。ご提案の専門部署の設置については、ニーズの多様化も予想されることから、今後事業の進捗状況を検証し、専任職員の配置や体制強化について検討していきます。

問

「地域包括ケアシステム」の早期構築という重要課題に取り組むための職員配置についての考えは

答

今後、各地区における第2層協議体の発足に向けて、社会福祉士などの専門知識を持つ職員を所管課に配置し、地域の活



介護予防教室



第2層協議体認定証

【生活支援コーディネーター】

地域の支え合いを推進するためのリーダーで、各協議体に配置されます。

動に対する支援の充実を図り、事業を円滑に推進するための体制を整えていきたいと考えます。

一般質問

・御前崎の活性化と振興策について



河原崎恵士

問

今年の帆船・クルーズ船の寄港計画は

答

秋口に帆船「日本丸」の寄港を計画しています。クルーズ船については、船会社を3月1日・2日に御前崎市・牧之原市に招き観光施設を紹介し宣伝に努めています。



平成29年7月に寄港した帆船「海王丸」

問

御前崎港を宣伝する方法は

答

例年、県中西部の顧客確保を目的に浜松市でセミナーを実施しています。首都圏や中京圏での開催は費用対効果を見極めながら検討します。

問

新聞報道された港への土砂保管施設の設置経緯と使用目的は

答

静岡県と国土交通省が土砂の保管場所を御前崎港に設置する協定を結んだものです。30年度より、首都圏の公共工事で発生した土砂を海上輸送し、県西部の防潮堤工事現場へ陸上輸送します。

問

「御前崎市エネルギービジョン」に記載の、港に停泊する船舶やマリナーパーク御前崎への再生可能エネルギー導入などの具体的な取り組みについての説明を

答

燃料電池給電システムの事業化が可能か調査を実施します。具体的な調査内容は船舶の停泊状況や停止船舶のエネルギー使用量などの基礎調査、燃料電池による給電の可能性を検討します。

一般質問

・原発廃炉工事について
・エネ転事業の活用状況について



齋藤 洋

問

浜岡原発1・2号炉廃炉工事に伴うクリアランス物保管施設としてテント小屋でよいのか

答

昨年9月の原子力対策特別委員会で、中部電力(株)からクリアランス物は安全が確認された再生利用可能な物であり、保管方法について様々な検討をしていると説明を受けました。しかし、市民の不安も少なからずあるうかと思えます。今後、1・2号炉の廃止措置に伴い低レベル放射性廃棄物も発生しますので、中部電力(株)に対し、適正に管理・保管するよう改めて求めています。

問

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の29年度活用実績及び30年度公募案件は

答

29年度は、4件の事業を実施しました。その主な事業は、「御前崎市エネルギービジョン」の作成及び家庭医療センターしろわクリニックへの20kWの太陽光発電パネルと蓄電池の設置です。



家庭医療センターしろわクリニック設置の太陽光発電パネル

総額約4、300万円の活用となりました。

30年度公募案件事業の主なものは、御前崎総合病院及び総合保健福祉センター、浜岡東小学校、御前崎小学校への太陽光発電パネルと蓄電池設置です。総額約3億2千万円程度の申請となります。

一般質問

・財政について



水野 克尚

問

市長は30年度市の財政について市税、地方交付税の減収が見込まれ、大変厳しい状況であると述べています。今まで、中部電力(株)浜岡原子力発電所関連の税収や交付金が入り、長い間、地方交付税の不交付団体でした。しかし、2008年をピークに償却資産税90億円余りの税収は50億円台にとどまり、今後、さらに減少します。近年、これを乗り切るために財政調整基金を取り崩し運営していますが、残高もあとわずかなり財政運営はさらに大変となります。この現状について市長の考えは

答

29年度も30億円ほどの財源が不足する状況で、財政調整基金を取り崩して予算を確保した状況です。30年度に、少し取り崩せばもう、手をつけれない状況になり、地方交付税に頼らざるを得ないと思っています。

問

歳入の減少への対応についてどのように税収を確保するの

答

国県補助金の積極的な確保、特定目的基金や市債の有効活用を図っていきます。起債残高については、近隣市町と比較しても非常に低い金額ですが、交付税措置のある有利な起債を活用し財源の確保に努めていきます。

問

歳入がなければ歳出を減らすしかありません。当初に支出ありきの予算でなく、収入を基本とする財政計画を立てるべきです。単年度でなく先を見た歳出の考え方は

答

物件費、補助費、普通建設事業費の割合が高いので、事業効果の検証とスクラップアンドビルドの徹底による経常経費の削減、補助金の廃止などによる総合的な見直しを行います。水道事業における収入増、病院事業における経営改善などの公営企業経営の見直しを行い、歳出のスリム化を図っていきます。

一般質問

・原発問題
繰り返された人的ミス
(ヒューマンエラー)について



清水澄夫

問

浜岡原発内での人的ミスはなぜ繰り返されるのか。中部電力(株)は、起こした事故に「ご心配をお掛けして申し訳ない、今後このようなことを繰り返さないよう気を引き締める」と述べた。

何回この言葉を繰り返すのか、他人事にしか思えない。市長は以前「人的ミスは事故につながるもの、厳しい対応をする」と述べた。しかし残念ながら繰り返されている。市長は、事故に向き合う姿勢が甘すぎるのではないか

答

昨年5月、中部電力(株)から14件の不適合事象、5件のヒューマンエラーが報告されました。不適合事象は、安全上はもちろん、信頼や安心という観点においても、あつてはならないことであり、大変遺憾に感じています。私は、人的ミスが起きた時には、中部電力(株)に対し、その原因を厳しく追及し、二度と同じ事が起きないように再発防止の徹底を申し入れてきました。今後も中部電力(株)に対して、不適合事象となった

一つひとつの原因を分析し、徹底した再発防止に取り組み、ヒューマンエラーの低減や市民の信頼回復に向けた取り組みを強く求めていきます。

他会社で起きた
ヒューマンエラーの例

現場を確認せずに配管工事を計画したため、工事を実施した時は配管が冷えていましたが、運転中に配管が熱で伸びてグレーチング(格子状のフタ)に接触し、ひび割れが発生してしまいました。



「実践 ヒューマンエラー対策 皆で考える現場の安全」 参照

一般質問

・予算編成について

問

当初予算では、財政調整基金20億4千万円余の繰り入れがあり、過去3年間の総額45億1,800万円に今回の額を加算すると、65億5,800万円になります。残高は36億4千万円余となり、今後多額の財政調整基金を繰り入れての予算編成は困難であり、31年度以降は起債や事業の見直しを実施し、予算編成をしていかなければならないのでは

答

予算編成にあたり、歳出の重点化や効率化を図り、財源不足額の削減に努めました。歳入の落ち込みにより、基金からの繰入金や市債を除くと30億円余の財源が不足となりました。財源不足については、財政調整基金や特定目的基金、市債を有効に活用し歳入を確保しました。

問

総合計画の中の実施計画を進めるには、今後どのような予算編成が予想されるか

答

数年間は30年度並、あるいはそれ以上になります。

問

今後、市の税収見通しは

答

個人・法人・市民税の増額傾向はここ数年続くのではないかと考えます。固定資産税は、大規模償却資産税の減少が大きく、この傾向は続くものと予測されます。

問

大変厳しい財政運営が予測されるが今後は

答

今後予定されている大型事業を含めると相当な財源不足が懸念されます。大型事業には起債をし、同時に交付金などで対応していきたいと思っています。起債も相当な額になるうかと思いますので、しっかりとした財政指標を立てながら進めていきます。



杉浦謙二

一般質問

・産業振興における農業振興について



松下久己

問

市の基幹産業の一つであるお茶の販路拡大、消費拡大を含めたお茶促進の進捗状況は

答

御前崎茶の魅力を広報し、普及させていくことを目的

として、緑茶文化の薄い地域に試飲や販売、売り込み活動を実施し成果もあらわれており、今後も継続していきます。また、首都圏へのPR事業として、御前崎つゆひかりを使用した創作料理やスイーツなどを、首都圏飲食店でメニューの一つとして提供しました。今後もお茶に限らず、市の農畜水産物の魅力をマスメディアなども最大限に活用しながら県内外に発信していきます。

問

耕作放棄地が市内に約200haあり、有効活用に向け、荒廃農地対策事業補助金などの交付要綱を策定しましたが、現時点での対応策は

答

耕作放棄地の発生防止や解消を積極的に推進するため、国や県、市の補助事業を活用

問

御前崎市は日照時間など、植物工場設置に適切な地域

答

植物工場は、雇用対策や御前崎のブランド発信につな

がるものと認識していますが、高額な初期投資費用や維持費の問題から、現時点での申出企業はありません。今後、植物工場も含め企業誘致を行っていく中、投資への補助の可能性を見極め、維持費については安価な電気料をPRしていきたいと考えています。

委
員
会
報
告

一般会計予算決算審査
特別委員会

平成30年3月12日・13日の2日にわたり委員会を開催し、意見を付して原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第25号「平成30年度御前崎市一般会計予算について」

【総務課】

職員のメンタルヘルスチェック及びケアについて、適切に実施するよう求める。

【企画政策課】

男女共同参画社会の形成に向け、市職員及び諸関係団体における女性の登用を強く求める。

【市民課】

マイナンバーカード普及向上について、更なる取り組みを求める。

【環境課】

白羽地区バイオマス発電施設に對して、徹底した臭気対策を求める。

【福祉課】

生活保護者への就労支援について、更なる努力を求める。

【消防総務課】

消防署出張所改築事業については、全体事業を精査し費用の削減を求める。また、緊急車両の到着時間について、現在状況と出張所完成時の比較を地図に記載して提出するよう求める。

【危機管理課】

災害支援物資拠点施設整備工事について、費用対効果の面から疑義が生じているため、当委員会へ再度報告するよう求める。

【農林水産課】

荒廃農地対策については、補助金などの見直しを検討し積極的な対策を行うよう強く求める。

【商工観光課】

観光物産会館については、目的に沿った魅力ある拠点となるよう速やかに取り組むことを強く求める。

【都市政策課】

無電柱化については、池新田南部線において速やかに実現するよう取り組むことを強く求める。

【学校教育課】

学力状況については、適時の報告を求める。

【図書館】

図書館は文化芸術の拠点であるので、積極的な事業展開するよう求める。

原子力対策 特別委員会

平成30年3月15日に委員会を開催し浜岡原子力発電所の最近のトラブル事象の状況について報告を受けました。その後、発電所を視察し、「一般廃棄物」として扱える「クリアランス物」の管理状況について確認しました。

1 雨水侵入に係る調査対象の抽出漏れについての再調査結果などについて

貫通部の抽出漏れについて再調査した結果、新たに44ヶ所が確認されました。また、雨水流入の原因と対策について報告を受けました。

2 廃棄物処理建屋における放射性物質を含む堆積物の調査状況について

現在、堆積物の発生に関する調査や現場の配管と図面の相違に関

する調査を行っており、中間報告として、平成29年5月に発生した事象と同じ流入源であること、現場施工後の図面反映ができていない可能性などの報告を受けました。

「クリアランス物」の管理状況について

国のクリアランス制度に基づき認定を受けた5号機の旧低圧タービンの軸と動翼の保管状況などを視察しました。現地では、クリアランス物からの放射線についての説明や放射線測定を行い、放射線量は、自然放射線と比べ極めて低いレベルであることを確認しました。



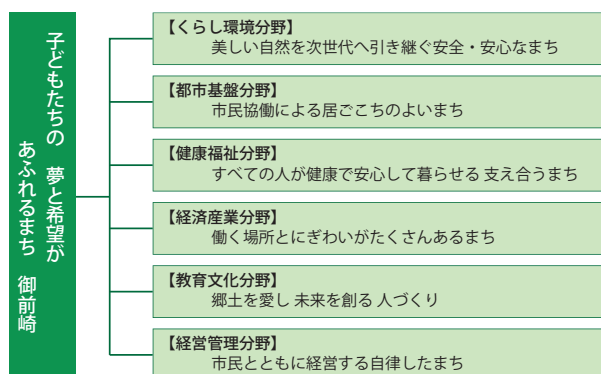
旧低圧タービン車軸の放射線測定

総合開発計画策定 特別委員会

平成30年3月15日に委員会を開催し、内容は次のとおりです。

1 総合計画における実施計画及び財政状況について

30年度から32年度までの3年間の実施計画に基づく財政計画見込みについて説明を受け、厳しい財政運営が想定されるため、積極的に国県の補助金及び交付金の獲得に努めるよう求めました。



第2次御前崎市総合計画 分野別基本目標

2 白羽地区バイオマス発電施設の現状について

2月に起きた白羽地区バイオマス発電施設の原料漏出事故の経過について説明を受け、市では事業者に対して、再発防止策や悪臭対策などの設備の検討、継続した地元への説明や環境保全協定書の締結を求めると報告を受けました。

3 火葬場整備について

火葬場整備の基本構想が執行部より示されました。基本構想では、墓地は、既存の栗ノ原霊園の拡張、再整備を検討し、候補地は、候補地検討委員会を設置し市内全域を対象としおおむね1年かけて検討していくと報告がありました。

4 学校給食センター統合整備計画について

老朽化した浜岡、御前崎の両給食センターを統合し、新給食センターの整備計画が進められています。今回、建設用地、建設費、建設スケジュールについて報告を受けました。6月議会で、計画全体のスケールメリットとコストの削減及び建設費についての詳細な説明を求めました。

視察研修

総務経済委員会

視察日 平成30年1月30日(火)

視察先及び内容

◎(有)新日邦808ファクトリー
(焼津市)

この工場は完全人工光利用型の植物工場で、2014年に営業を開始しました。最先端の技術を使い多段式水耕栽培で4種類のレタスを栽培しています。安全、安心にこだわり清浄度と栄養価にも力を入れていると説明を受けました。



LED 利用の野菜栽培

議会だよりの感想をいただきました

市議会だより第52号一般質問「資源ゴミの持ち去りについて」の感想をいただき、ありがとうございました。市役所での取り組みを紹介します。

・持ち去り行為に対する環境課の取組状況

市内のゴミ集積所からアルミ缶等の資源ゴミが持ち去られる事例が発生していることから環境課では昨年4月から金物の指定日に職員によるパトロールを実施しています。

また、警察や町内会とも連携を図り、予防と取締の両面から対応しています。さらに30年度は町内会にご協力いただき、ゴミ集積所に資源ゴミ持ち去り禁止の掲示物を貼り出すことも予定しています。

指定日の前日からゴミ集積所へゴミが出されていることがありますが、こうしたルール違反もゴミの持ち去り行為を助長することになります。

御前崎市からゴミの持ち去り行為をなくすためにも市民一人ひとりがゴミ出しルールを守り、持ち去り行為をされない環境をつくりましょう。



○分別してねポスター

持ち去り禁止 ごみ・資源ごみ(ビン・カン・金物類・ペットボトル等)の持ち去り禁止 見かけた時は警察に通報します! 資源ごみはみんなの大切な財産です。 無断で持ち去らないでください。 町内会・御前崎市役所環境課(85-1162)
禁止私自带走垃圾 请勿擅自拿走垃圾, 资源垃圾(瓶、罐、五金类、塑料瓶等) 被发现时将移交警方处理! 资源垃圾是重要的公共财产, 请勿擅自拿走。 居委会、御前崎市政府环境课(85-1162)
DO NOT TAKE RECYCLABLE GARBAGE WE CALL THE POLICE AS SOON AS WE FIND Recyclable garbage (can, glass/PET bottle, metal) is our important property. Please do not take away without our permission. Omaezaki City Environment Section (☎85-1162) Neighborhood Association(町内会)
É proibido pegar e levar É proibido pegar e levar o lixo de recurso(garrafa de vidro, latas, metais, garrafa plástica(PET), etc. Quando ver pegando e levando, informaremos à polícia! Lixo de recursos é propriedade preciosa de todos. Por favor, não leve sem permissão. Associação de bairro e Prefeitura de Omaezaki Setor do Meio Ambiente (85-1162)

○持ち去り禁止ポスター

